

重要

ご利用者の皆様へ

2019年4月1日
JA九個荘

集金時のお取扱いに関するお知らせ

いつもJA九個荘をご利用いただきありがとうございます。

当JAでは2019年4月より、集金時のお取扱いを以下の通りとさせていただきます。

何卒、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

①現金・通帳等のお預かりについて

(1) 定期積金掛金に関するお預かりについて

- ・これまで定期積金掛金をお預かりする際には、定期積金証書へ領収印を押印しておりましたが、今後は受取書を併せて発行いたします（領収印は引き続き押印いたしますが、二重に領収したことを示すものではありません）。
- ・なお、返却物がないため、発行した受取書は回収いたしませんので予めご了承ください。

(2) 定期積金掛金以外のお預かりについて

- ・受取書を発行いたします。また、現金・通帳等返却時には、受取書を回収いたします。
- ※これまでと同様のお取扱いです。

②現金のお届けについて

- ・現金をお届けした際に、お客様から受け取った旨のご署名をいただくとともに、お届け印のご捺印をいただきます。また、お取引内容によっては、お客様に収入印紙をご用意いただく場合がございます。

③その他ご連絡事項

- ・ご利用者様より重要物品お預かりする際は、名刺やメモ等を受取書の代わりとしてお預かりすることはございません。
- ・「印鑑のお預かり」や「長期の通帳・証書のお預かり（担保除く）」を行うことはございません。
- ・職員よりご利用者様のキャッシュカードの暗証番号をお聞きすることはございません。
- ・定期的に担当者を変更いたします。
- ・ご不明点等がございましたら、以下の連絡先にご連絡ください。

JA九個荘 金融課
連絡先：072-828-4441